

助成対象外

助成対象フローチャート

申請前に、助成対象となる要件を再度ご確認ください。※同居は対象となりません。

- ①申請者が市内に住宅を購入し、その住宅に居住し、住民登録をしていますか？
②住戸専有面積が、戸建て住宅の場合は「87.5m²以上」、共同住宅及び長屋住宅の場合は「65m²以上」ですか？ ※店舗等兼用住宅の場合はご相談下さい。

いいえ

- ③「申請者の親世帯」もしくは「申請者の子世帯」は、登記日時点で市内に継続して10年以上居住し、住民登録をしていますか？

いいえ

- ④令和2年11月1日～令和6年10月31日の間に登記がされていますか？
⑤また、登記費用は支払い済ですか？

いいえ

- ⑥申請者の世帯と、親世帯又は子世帯の世帯全員（18歳以上）の納税義務者に、市税及び保険料の滞納はありませんか？

いいえ

- ⑦購入した住宅は建築基準法等関係法令に適合していますか？
⑧新耐震設計基準による建築確認（昭和56年6月1日以降）を受けた、又は同基準の耐震性が確保された住宅ですか？

いいえ

- ⑨10年以上継続して習志野市内に居住する予定ですか？

いいえ

助成の対象となります。